

手話奉仕員養成担当講師リーダー養成研修会のご案内

【北信越ブロック】

1. 趣旨

本研修は、手話通訳者等養成講習会の都道府県単位できめの細かい講師養成及び養成講習会等への適切なアドバイスができる講師のリーダーを養成します。

2013年度に改訂された『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』を用いて、指導が難しい内容等を中心に研修をします。

2. 対象者

下記（1）～（5）のいずれかに当てはまる方で、**入門講座および基礎講座の指導経験がある方。**

- （1）厚生労働省委託事業である手話奉仕員養成担当講師連続講座を修了した方およびそれに準ずる方。
- （2）市町村等から手話奉仕員養成事業を受託している事業所若しくは団体において（1）に準ずる能力があると判断され、事業所若しくは団体から推薦される方。
- （3）都道府県知事、政令指定都市市長の推薦のある方。
- （4）その他、講習会主催団体において適切と認められた方。
- （5）2013年度～2015年度手話奉仕員養成担当講師リーダー養成研修会を受講された方。

3. 開催日時及び会場

【開催日時】

手話奉仕員養成担当講師リーダー養成研修会 1泊2日

2016（平成28）年 9月10日（土）12時30分から17時55分まで
（11時30分から受付）

9月11日（日）9時15分から15時15分まで

※終了後に修了証書授与等があります。

【会場】

9/10 糸魚川市ふれあいセンター ビーチホールまがたま 2階第4・5研修室

〒941-0058 新潟県糸魚川市寺町4丁目3番1号

TEL：025-553-1670 FAX：025-553-1657

9/11 糸魚川地区公民館 2階多目的室

〒941-0067 新潟県糸魚川市横町1丁目14-1

TEL 025-552-0002 FAX 025-552-0002

4. 研修内容

カリキュラムをご参照ください。

5. 定員

都道府県、政令指定都市を単位に下記により調整します。

- (1) 都道府県・政令指定都市 各4名
- (2) 当該ブロックの日程に参加できない場合は、他ブロックに余裕がある場合、参加可能とします。
- (3) 上記の他、全日本ろうあ連盟該当ブロックと全国手話研修センターが協議して、参加人数を調整します。

6. 修了条件

全課程、出席された方に修了証書を交付します。

7. 申し込み方法及び締め切り

研修参加者は、所定の申込用紙に記入し、各都道府県の全日本ろうあ連盟加盟団体に提出します。各都道府県加盟団体は、所定のとりまとめ用紙に記入し、個人申込書とともに全国手話研修センターに送付します。

加盟団体からの全国手話研修センターへの締め切りは、8月23日(火)必着とします。

8. 受講決定

受講決定後、全国手話研修センターから該当ブロック・加盟団体・受講者本人に通知します。

9. 研修費用

2,000円

※当日受付にてお支払いください。

※参加者の交通費(宿泊費を含む)は参加者負担とします。

※現地までの交通機関、宿泊は各自にてご手配ください。

10. その他

①「手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう」について、わからないところ、指導が難しく行き詰っている内容、指導に困っていることがあれば、所定用紙に具体的にお書きください。※申込書と一緒にご提出ください。

②本研修会には、下記のテキスト・指導書を各自お持ちください。

【使用テキスト・指導書】

- ・『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』
- ・『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう 指導書』

③台風、大雪等荒天により、研修会の開催を見合わせる場合があります。

11. 問い合わせ先

社会福祉法人 全国手話研修センター 企画課

〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4

FAX 075-873-2647 TEL 075-873-2646

Email kikaku@com-sagano.com